

経済連携協定(EPA)に基づく
外国人看護師候補者の受入れと
看護師国家試験の概要について
(追加資料)

看護師候補者の修学状況別の国家試験結果

インドネシア人候補者(平成20～23年度入国者363人)

4年制看護大学卒業 61人(16.8%)

3年制看護学校卒業 302人(83.2%)

うちインドネシア人候補者第1陣の第100回看護師国家試験結果

91人 うち合格者13人(合格率14.3%)

4年制看護大学卒業 18人 うち合格者 6人(合格率33.3%)

3年制看護学校卒業 73人 うち合格者 7人(合格率 9.6%)

※フィリピン人候補者については、すべて4年制看護大学卒業

第五次看護職員需給見通しと見通し期間における実際の就業者数

	平成13年	平成17年
需要見通し（実人員）	1,216,700 人	1,305,700 人
供給見通し（実人員）	1,181,300 人	1,300,500 人
就業者数（実人員）	1,187,550 人	1,308,409 人

注1) 第五次需給見通しは、平成13年から平成17年までの5年間について、平成12年12月に策定。都道府県による実人員の積み上げを基に、全国の需給見通しを推計

注2) 就業者数(実人員)は、「病院報告」、「医療施設調査」、「衛生行政報告例」及び推計により計上

第六次看護職員需給見通しと見通し期間における実際の就業者数

	平成18年	平成21年
需要見通し（常勤換算）	1,314,100 人	1,383,800 人
供給見通し（常勤換算）	1,272,400 人	1,355,900 人
就業者数（実人員）	1,333,045 人	1,433,772 人
就業者数（常勤換算）	1,246,000 人	1,325,000 人

注1) 第六次需給見通しは、平成18年から平成22年までの5年間について、平成17年12月に策定。施設において短期労働者について実労働時間を踏まえて常勤換算して記入したものを都道府県で積み上げ、全国の需給見通しを推計

注2) 就業者数（実人員）は、「病院報告」、「医療施設調査」、「衛生行政報告例」及び推計により計上

注3) 就業者数（常勤換算）は、平成18年及び平成21年における実人員の就業者数を基に、衛生行政報告例³における実人員と常勤換算の就業者数の比率で常勤換算の人員数について推計（「第七次看護職員需給見通し検討会報告書」より）

マンパワーの必要量の見込み

パターン1	平成23年度 (2011)	平成27(2015)年度		平成37(2025)年度	
		現状投影 シナリオ	改革シナリオ	現状投影 シナリオ	改革シナリオ
医師	29万人	30～ 32万人	30～ 31万人	33～ 35万人	32～ 34万人
看護職員	141万人	151～158万人	155～163万人	172～181万人	195～205万人
介護職員	140万人	161～169万人	165～173万人	213～224万人	232～244万人
医療その他職員	85万人	91～ 95万人	91～ 95万人	102～107万人	120～126万人
介護その他職員	66万人	76～ 80万人	79～ 83万人	100～105万人	125～131万人
合計	462万人	509～534万人	520～546万人	620～651万人	704～739万人

- (注1) 医療機関及び介護サービス事業所に従事する全ての職員を対象として、実数として推計したものである。医師及び看護職員については、行政、研究機関、産業医、他の福祉施設等で従事する者も含んでいる。
※ 社会保障国民会議の医療・介護シミュレーションでは、医療や介護のその他職員には一定の職種のみを含む形で表章されており、本推計の表章値が比較的大きくみえることに留意が必要。
- (注2) 非常勤の割合について現行から変動する可能性があるので、5%程度幅のある推計値となっている。(医療については現状＋5%程度の幅を仮定、介護については現状±2.5%程度の幅を仮定。)
- (注3) 医師及び看護職員については、病棟については病床当たりの職員配置を基本に配置増を織り込んで推計し、外来については患者数の伸びに比例させて推計した。また、在宅の看取りケアの体制強化を一定程度見込んだ。さらに、急性期等の病床に勤務する医師及び看護職員については、役割分担による負担軽減を見込んでいる。医師については、他の職種との役割分担により、20%業務量が減ることを見込んだ。看護職員については、医師の業務を分担する分と、他の職員に分担してもらう分とが相殺すると仮定した。
- (注4) 介護職員は、施設・居住系については利用者数の伸びにより、在宅については利用者数及び利用回数の伸びにより推計している。また、改革シナリオでは、施設のユニット化推進による職員増と、訪問介護員については非正社員(1月の労働時間61.0時間)が介護職員の非正社員(1月の労働時間117.2時間)並に勤務すると仮定して推計している。((財)介護労働安定センター「平成21年度介護労働実態調査」による。)
- (注5) 医療その他職員には、病院・診療所に勤務する薬剤師、OT、PTなどのコメディカル職種、医療ソーシャルワーカー(MSW)、看護補助者、事務職員等が含まれ、介護その他職員には、介護支援専門員、相談員、OT、PTなどのコメディカル職種等が含まれる。

マンパワーの必要量の見込み

パターン2	平成23年度 (2011)	平成27(2015)年度		平成37(2025)年度	
		現状投影 シナリオ	改革シナリオ	現状投影 シナリオ	改革シナリオ
医師	29万人	30～ 32万人	29～ 30万人	33～ 35万人	30～ 32万人
看護職員	141万人	151～158万人	151～158万人	172～181万人	184～192万人
介護職員	140万人	161～169万人	165～173万人	213～224万人	232～244万人
医療その他職員	85万人	91 ～95万人	90～ 95万人	102～107万人	112～117万人
介護その他職員	66万人	76～ 80万人	79～ 84万人	100～105万人	125～131万人
合計	462万人	509～534万人	514～540万人	620～651万人	683～717万人

(注)パターン1に係る注を参照。